FAXでのお申し込みは » FAX:03-3208-6255

財産管理、	資産承継、相続・事業承継対策で活用!!民	事信託、	7スター講座	區 応用編	<全5	講座>	受講申:	込書
ご記入月日					平成	年	月	日
ふりがな								
事務所名								
事業所または 会社所在地 ご 住 所	₹							
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		FAX					
ふりがな								
参加者名		E-mail						
					<u> </u>	認定区分に	○印	
業種					番号	A	AFP·CI	FP®
□東京定額制クラブ会員 □左記以外の会員 □一般 □TAP実務セミナー利用券使用								

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- 各会員割引 ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用 ※2 20% OFF: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

下記の講座を申込みます。(ご希望の講座の□にレ印をご記入ください。) ※1講座ずつの単独申込みも可能です。			TAP実務セミナー 利用券使用	単独申込み	全講座一括申込み	
第1講座	10/4(木)	『家族信託』の超実務	No.	□25,000円(資料代・稅込み)		
第2講座	10/18(木)	信託を活用した財産承継の実務	No.	□25,000円(資料代·稅込み)	単独申込みより 25,000円お得!	
第3講座	11/2(金)	大切な顧客を守るために欠かせない 民事信託契約書の基礎知識	No.	□ 25,000円(資料代·稅込み)	全5講座 書籍を持参する方	
第4講座	11/16(金)	民事信託はこれからが本番! 信託不動産と銀行ローンのお話	No.	□ 25,000円(資料代·稅込み)	□100,000円 (資料代·稅込み)	
第5講座	11/29(木)	金融機関がもとめる最前線の家族信託契約の法務と税務を知る	No.	書籍を持参する方 25,000円 (資料代・税込み) 書籍を購入する方 28,000円 (資料代・税込み)	全5講座 書籍を購入する方 103,000円 (資料代・税込み)	

https://tap-seminar.jp www WEBでのお申し込みは >>

〈会場〉TAP高田馬場

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

「交通アクセス」

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分 西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分 東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会 法人賛助会員·継続教育認定単位研修機関

***東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階 TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255



財産管理、資産承継、相続・事業承継対策で活用!!

応用編 民事信託マスター講座

<全5講座>

2018年10月4日~11月29日の5日間開催

開催場所 | TAP高田馬場 開催時間 | 全日14:00~17:00







2018年 10月4日(木)

『家族信託』の超実務

~日本屈指の家族信託の組成実績を踏まえ 実務上立ち塞がる問題点や疑問点を徹底解説~ 宮田総合法務事務所 代表司法書士

宮田 浩志氏



2018年 10月18日(木)

信託を活用する際の実務上及び 税務上の留意点

「信託を活用した財産承継の実務」

税理士法人つむぎコンサルティング 代表社員/公認会計士/税理士

修平



2018年 11月2日(金)

大切な顧客を守るために欠かせない 民事信託契約書の基礎知識

弁護士法人中村綜合法律事務所 弁護士



2018年 11月16日(金) 第4講座

民事信託はこれからが本番! 信託不動産と銀行ローンのお話



2018年 11月29日(木)

金融機関がもとめる最前線の 家族信託契約の法務と税務を知る



民事信託マスター講座 応用編

<全5講座>

ごあんない

民事信託は、テレビ・新聞・雑誌、あるいはネットニュースでも頻繁に取り上げられています。

それにより一般の方の認知度も格段に上がり、お客さまから「うちは信託使えるの?」とか、「先生は信託やっているんで すか? などの質問が出るようになってきました。

しかし、民事信託はどのような場面で使うのか、それを慎重に判断しなければなりません。そのご家族にとって、民事信託 を使うメリットがあるのかどうか?他の相続対策の各手法で対応したほうがいいのではないか?それを専門家として正 しく判断して、民事信託が最適と確信をもてる場合にのみ、信託を組成することになります。

したがって、民事信託を提案するためには、信託を正しく理解するだけではなく、遺言・任意後見・成年後見などの制度と 手法についても正確な知識と経験が必要です。

この民事信託マスター講座では、様々なセミナーで信託の基本的な部分を学んだ方々を対象として、「実務に活かせる知 識を得たい」という方向けに、「税務」「法務」「契約書作成」「銀行との関わり方」などの実務の第一線でご活躍中の講師陣に より、より実践的で応用的な知識を得られるようなプログラムとなっております。この機会に是非ご参加下さい。

次の方に特にお勧めいたします。

- ●民事信託の基本は学んだが、実務の現場を知りたい方
- ●契約書の書き方、注意すべき点を知りたい方
- ●民事信託での銀行との関わり方を知りたい方

【講師】宮田 浩志 氏 宮田総合法務事務所 代表司法書士 2018年10月4日(木)

~日本屈指の家族信託の組成実績を踏まえ 実務上立ち塞がる問題点や疑問点を徹底解説~

講座内容

■ 信託活用のメリット

5 農地の信託

2 信託金銭の分別管理と信託口口座

6 間違いだらけの家族信託契約書作成実務

3 信託不動産の登記手続きと登記簿の記載例 7 家族信託設計の実務ポイント

4 ローン付不動産の信託財産化の可否

2018年10月18日(木) 【講師】笹島 修平 氏 祝理士法人つむぎコンサルティング 代表社員

信託を活用する際の実務上及び税務上の留意点「信託を活用した財産承継の実務」 信託活用における実務上の論点の解説と本質的な財産承継のすすめ

講座内容

1 信託の基礎

(1)信託の基本構造 (2)税務上の取り扱いの基本 (3)登記事例

2 信託を活用した財産承継の一般的な活用例

(1)信託の方法 (2)信託財産の管理 (3)受託者の死亡、解任、選任 (4)指図権者、同意者 (5)帳簿の作成、報告

(6)信託契約の変更 (7)受益者の死亡、指定、放棄 (8)倒産隔離 (9)遺留分の減殺請求

ほがらか信託株式会社 常務執行役員 弁護士法人中村綜合法律事務所 弁護士 2018年11月2日(金) 【講師】金森 健一 氏

大切な顧客を守るために欠かせない民事信託契約書の基礎知識

講座内容

■ 民事信託と契約書

- (1)民事信託における信託契約書作成の位置づけ
- (2)契約と契約書
- (3)信託契約と信託契約書

2 民事信託の基本条項-考え方

- (1)何をもって「基本条項」とするか
- (2)信託契約書の機能
- (3)基本条項として定めるべき事項

3 民事信託の基本条項-例文について検討する

- (1)事例
- (2)民事信託契約の基本条項と記載上の留意点

①信託の目的

⑩分別管理の方法 ②信託の設定 ⑪信託財産の管理方法

③信託財産 ⑫金銭の借入れと担保権の設定

③受益権と受益者 4 信託期間 (4)委託者の権利 ⑤信託の変更

⑥受託者の任務終了事由 ⑮計算規定

16受託者の報酬 ⑦後継受託者の指定 ①信託の終了事由 ⑧善管注意義務 18清算手続 ⑨第三者への委託

スリーナインコンサルティング株式会社 代表取締役 青山誠司法書士事務所 代表/司法書士/相続鑑定士 2018年11月16日(金) 【講師】青山 誠 氏

民事信託はこれからが本番!信託不動産と銀行ローンのお話

講座内容

- **■** まだ個人口座ですか!なんちゃって信託口の実態
- 2 そもそも信託口って何?
- 3 信託口を金融機関に開設してもらうには
- 4 信託口開設=金融機関のメリット!なんです
- 5 対金融機関交渉が肝心!担保付き不動産の信託
- □ 最新ツール!信託内借入の基本構造と税務

2018年11月29日(木) 【講師】遠藤 英嗣 氏 遠藤家族信託法律事務所 弁護士

金融機関がもとめる最前線の家族信託契約の法務と税務を知る

■ 家族(民事)信託の基礎を知る

- (1)「信託は登記と同時に始まる |
- (2)「無効な信託の設計は専門家の命取り」
- (3) 「家族信託の裏か表に成年後見制度がある」
- (4)「信託税制度を極めることも大事」

3「生きた信託」と税務

- (1)信託税務の基本と「相続対策」
- (2)「税務を知らない危険な信託」を知る
- 4 民法(相続法)改正と家族民事信託を考える

2 銀行等金融機関が求める「正しい家族信託契約」

- (1)家族民事信託と「信託口座 |
- (2)金融機関の12のチェックポイント
- (3)「信託もどき事例」事例から信託要件事項を考える

家族信託契約

使用テキスト

※セミナー受講者様は3,000円で書籍が購入できます。

家族信託契約 ~清重相続 後見に 代替する信託の実務へ

遠藤 英嗣 著 日本加除出版 2017年10月発行 価格:3,564円(税込)